

釜石市片岸海岸で復興工事 安全祈願祭を開催

～ 土地収用手続きと工事实施を並行し復興加速化！～

沿岸広域振興局土木部
河川課

【工事安全祈願祭】

平成 25 年 10 月 7 日、釜石市片岸海岸において片岸海岸災害復旧仮締切堤工事（災害復旧事業）の安全祈願祭が開催されました。

本箇所は、所有者不明等の権利者間調整に多数の問題を抱えているため、土地収用法に基づく手続きを進めているところですが、復旧・復興の早期実現のために、解決済み用地の範囲内で工事に着工したものです。

安全祈願祭には、地権者、施工業者、市、県、国等の関係者約 29 名が出席し、鍬入れや玉串奉てんなどの神事が行われました。

施工業者の、新光建設株式会社が「安全に、そして責任を持って施工したい」と決意を述べられました。



神事の様子



鍬入れの儀（鎌）



野田市長あいさつ



発注者代表（静岡県派遣職員）

【片岸海岸災害復旧仮締切堤工事<事業主体：岩手県>】

片岸海岸は、東日本大震災津波により海岸堤防延長の約2/3が完全に決壊し、広い範囲で発生した地盤変動により約1m沈下しました。

復旧にあたっては、T.P.+6.4mの高さであった片岸海岸の防潮堤をT.P.+14.5mに嵩上げする計画です。 ※T.P.:東京平均海面(全国の標高の基準となる高さ)

当地区の事業用地を取得するにあたっては、

- ①土地の所有者が確定できない箇所がある
- ②相続が発生し関係人の数が多い箇所がある
- ③相続人の方の一部に所在が不明な方がいる箇所がある

などの課題のある箇所があり、これらの解決のために土地収用法に基づく手続きを進めており、平成25年8月19日に事業認定の処分がなされ、平成25年9月3日に収用の手続開始が告示されています。

一方で、復旧・復興の早期実現のために、本制度を活用せずに解決できた箇所について、今回先行して工事に着工しました。



片岸海岸被災状況

【おわりに】

今回の安全祈願祭を弾みとして、安全に工事が進められ、一日でも早く完成することを目指し、釜石市など関係機関との連携を図りながら復興事業が加速できるよう取り組んでいきます。

片岸海岸（鵜住居川）計画平面図

